

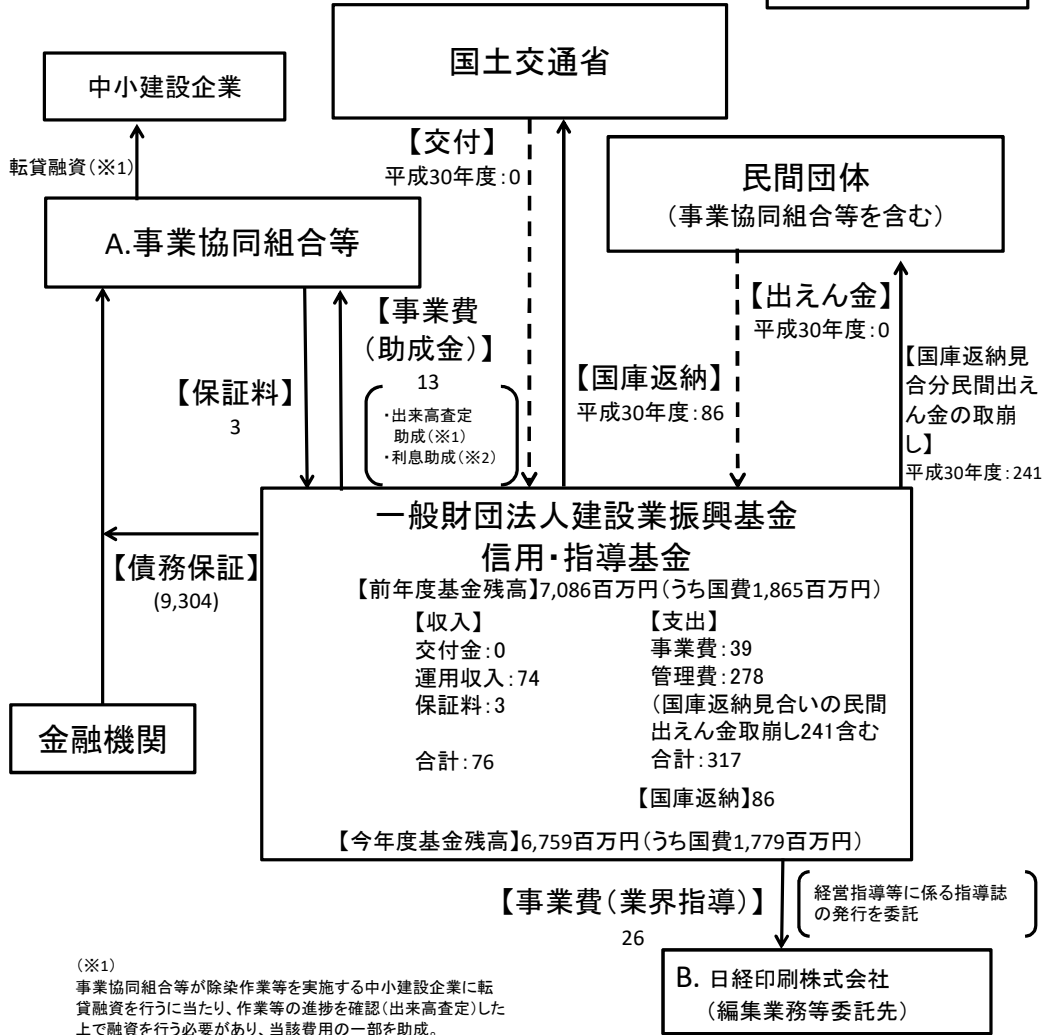
平成31年度基金シート (国土交通省)									
基金の名称	信用・指導基金			担当部局	土地・建設産業局				
基金事業の名称	-			担当課室	建設市場整備課				
基金の造成法人等の名称	一般財団法人 建設業振興基金			作成責任者	小笠原 憲一				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画・通知等	建設業振興基金に関する建議 (昭和50年中央建設業審議会建議)				
事業の目的	建設企業は全体の約99%が中小企業であり経営基盤の強化が課題。本基金による債務保証等を通じた資金供給の円滑化により、中小建設企業からなる建設業団体、事業協同組合等が行う共同事業や設備投資を促進し建設業の近代化・合理化を図るとともに、東日本大震災に係る除染作業等を実施する事業者の資金繰りを支援することにより復旧・復興工事等の円滑な施工の確保に寄与する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) <input type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input checked="" type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> 債務保証 <input checked="" type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 ・建設業団体、事業協同組合等が、資機材の共同購買等の共同事業、会館・工場等の共同施設の設置等の設備投資又は東日本大震災に係る除染作業等を実施する組合員等に対する転貸融資を行う場合に、そのための金融機関からの資金の借入に対し本基金による債務保証等を実施することにより、低金利での資金供給を可能とする。 ・建設業の近代化・合理化に関する総合的調査研究及び建設業の経営に関する改善指導の事業を実施。								
基金の造成の経緯①	基金造成年度	昭和50年度		当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	2,000百万円		
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称	建設業振興費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有		
基金の造成の経緯②	追加年度	-		当初・補正・予備費 会計区分	-	国費額 (単位:百万円)	-		
	資金交付の形態	-		原資となった資金の名称	-	補助金適正化法 適用の有無	-		
国庫返納の経緯①	年度	平成30年度				国庫返納額 (単位:百万円)	86百万円		
	理由	平成30年度の基金の再点検を踏まえ返納。							
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】令和15年度末(債務保証期間が最大12年間で令和14年度末であり、その後精算手続き等が必要であるため) 【基金事業の新規申請受付終了時期】令和2年度末								
過去に実施した見直しの概要	・平成18年度閣議決定を踏まえ、平成25年度以降、基金シートによる点検を実施。 ・平成18年12月24日行政改革推進本部決定に基づき、平成20年度に保証割合を90%に引下げ。 ・平成25年9月に、債務保証の対象とする建設業の事業種類の見直しを実施し、建設企業による東日本大震災に係る除染作業における資金繰りの円滑化支援を目的として民間金融機関からの借入を本基金の債務保証の対象に追加。 ・平成26年度に、「秋のレビュー」の指摘への対応と基金の再点検について(平成26年11月行政改革推進会議決定)に基づき、基金の再点検を実施。 ・平成27年11月に行政改革推進会議「基金の再点検について」に基づき、基金の再点検を実施。 ・平成28年10月の行政改革推進会議外部有識者ヒアリング、及び、11月の行政改革推進会議「基金の再点検について」に基づき、基金の再点検を実施。 ・平成29年10月の行政改革推進会議外部有識者ヒアリング、及び、11月の行政改革推進会議「基金の再点検について」に基づき、基金の再点検を実施。 ・平成30年10月の行政改革推進会議外部有識者ヒアリング、及び、11月の行政改革推進会議「基金の再点検について」に基づき、基金の再点検を実施。								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	建設業の倒産確率を製造業並みに引き下げる。	建設業の倒産確率を製造業並みに引き下げる。	成果実績	%	1.07%	1.00%	1.05%		
			目標値	%	0.85%	0.81%	0.82%	-	-
達成度			%	79.4%	81.0%	78.1%			
成果目標の達成度の評価	平成30年度においては目標とする製造業の倒産確率は横ばいに推移していたにもかかわらず、建設業は若干上昇したため僅かだが達成度が下がった。引き続き、効果的な基金運営に努め、事業協同組合等に対する資金供給の円滑化を通じた建設企業の経営及び雇用の安定化を図る。								
【参考】レビューシートにおける成果目標及び成果実績 (アウトカム)	作成年度	-	事業名	-	事業番号				
	定量的な成果目標	成果指標		単位	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	中間目標年度	目標最終年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-
達成度			%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度見込み		
	債務保証総枠	活動実績	百万円	14,795	12,839	9,304			
		当初見込み	百万円	15,996	15,563	13,472	9,775		

			28年度	29年度	30年度	31年度見込み				
	前年度末基金残高 (a)		7,086	7,086	7,086	6,759				
収入・支出等 (単位:百万円)	収入	国からの資金交付額	-	-	-	-				
		運用収入	95	78	74	61				
		(うち国費相当額)	(27)	(23)	(22)	(19)				
		保証料収入	4	2	3	5				
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)				
		その他	-	-	-	-				
		合計(b)	98	81	76	66				
支出	事業費	30	35	39	44					
	管理費	68	45	278	22					
	(うち基金設置法人の事務費)	(50)	(36)	(12)	(-)					
	(うち基金設置法人の人件費)	(17)	(9)	(25)	(-)					
	合計(c)	98	81	317	66					
	国庫返納額(d)	-	-	86	-					
	当年度末基金残高 (a+b-c-d)	7,086	7,086	6,759	6,759					
	(うち国費相当額)	(1,865)	(1,865)	(1,779)	(1,779)					
基金設置法人の 事務人件費(当該基金からの支出以外) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)					
	人件費	(-)	(-)	(-)	(-)					
	合計	-	-	-	-					
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額		支出年度					
					28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降	
	28年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	96 : 6	96 : 6	- : -	- : -	- : -	- : -	- : -	
		件:金額	125 : 9							
	29年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	66 : 6		66 : 6	- : -	- : -	- : -	- : -	
		件:金額	123 : 9							
	30年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	53 : 13			53 : 13	- : -	- : -	- : -	
		件:金額	54 : 11							
	31年度見込み	件:金額	54 : 11				54 : 11	- : -	- : -	
	債務保証総枠 実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	28年度		29年度		30年度		31年度見込み
新規債務保証 (下段:当初見込み)		件:金額	- : -	11 : 637	5 : 1,281					
		件:金額	4 : 200	7 : 1,020	4 : 781	4 : 530				
債務保証終了額		件:金額	1 : 1,051	2 : 2,593	4 : 4,816	3 : 59				
新規代位弁済		件:金額	- : -	- : -	- : -	-		-		
債務保証枠残高		件:金額	18 : 14,795	27 : 12,839	28 : 9,304	29 : 9,775				
債務保証実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	28年度		29年度		30年度		31年度見込み	
	新規債務保証 (下段:当初見込み)	件:金額	69 : 11,208	36 : 2,373	39 : 2,289					
		件:金額	100 : 14,460	92 : 15,095	40 : 2,517	40 : 2,300				
	債務保証終了	件:金額	87 : 20,554	26 : 1,229	43 : 3,293	20 : 1,000				
	新規代位弁済	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		-		
	債務保証残高	件:金額	25 : 1,294	35 : 2,438	31 : 1,434	51 : 2,734				
貸付実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	28年度		29年度		30年度		31年度見込み	
	新規貸付 (下段:当初見込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		-		
		件:金額	- : -	- : -	- : -	-		-		
	貸付回収	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		-		
	新規貸倒	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		-		
貸付残高	件:金額	- : -	- : -	- : -	-		-			

基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input type="checkbox"/> ⑤その他		左記に該当する理由 いつどの程度の規模で発生するかわからない企業倒産等 に対して代位弁済を実施する事業であるため。
	基金方式によらざるを得ない理由			
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.69	算出根拠	計算式 (67.59億円×1)÷(93.04億円+4.71億円+0.7億円) =0.69	
		算出根拠に用いた事業見込みの考え方	各項の内容 ((直近年度末の基金額-国庫返納額)×(債務保証枠限度額の倍率))÷((債務保証枠残高)+(債務保証枠見込額)+(事業費・管理費))	
		各項の内容	計算式 (67.59億円×①×1×②)÷(93.04億円×③+4.71億円×④+0.7億円×⑤) ①直近年度末の基金額・・・平成30年度末の基金額:67.59億円 ②債務保証枠限度額の倍率・・・1倍 ③債務保証枠残高・・・平成30年度末の債務保証枠残高:93.04億円 ④債務保証枠見込額・・・施設の建て替え等を実施する4件の債務保証見込み:5.3億円-債務保証終了見込額0.59億円=4.71億円 ⑤事業費、管理費・・・業界指導誌(しんこう)発行費:0.30億円 助成金:0.14億円 公租公課:0.01億円 人件費:0.25億円	
		事業見込みに用いた指標の積算根拠	①・・・平成30年度実績ベース ②・・・建設業振興基金債務保証規程において定められている ③・・・平成30年度実績ベース ④・・・約90の団体等へのアンケート及び問い合わせを元に、施設の建て替え等を行う予定の団体等にヒアリングを実施 ⑤・・・助成金は、施設の建て替え等に関する債務保証継続案件(18件)、平成31年度新規債務保証見込み案件(4件)及び出来高査定等助成案件(直近3力年実績平均(16件))を元に試算	
事業見込みに用いた指標の直近における実績	①・・・67.59億円(平成30年度実績) ②・・・1倍 ③・・・93.04億円(平成30年度実績) ④・・・4.71億円(平成31年度見込み) ⑤・・・助成金については半年ごとの支出(平成31年度見込み、上半期分は9月末確定)			
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / 無)			
使用見込みの低い基金等の該当の有無	【有の場合、該当する理由】	-		
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-		
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	-		
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	-		
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	-		
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	・平成18年度閣議決定を踏まえた効率的、効果的な基金運営の観点から、平成25年度に債務保証の対象とする建設企業の事業種類の見直しを実施し、建設企業が社会的に重要な役割を担う東日本大震災の復興事業促進に向けた金融面からのバックアップを目的として、除染作業における建設企業の資金繰りの円滑化を支援するため当該事業に係る民間金融機関からの借入を本基金の債務保証の対象に追加。 ・平成18年度閣議決定を踏まえ、平成25年度以降、基金シートによる点検を実施。 ・毎事業年度、事業報告書や財務諸表等の提出・報告を受けるとともに、基金事業の実施状況、今後の見込み等について必要に応じて報告を求めている。			
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	-		
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-		
対応状況	【事業所管部局】 ・平成30年度の保有割合は0.69と適正な水準となっている ・今後も効果的な基金運営に向けて、債務保証に係る実績、見込み等の適正な把握やこれらを踏まえた基金保有額の水準の検証など、引き続き、適切に管理していく必要がある。 【行政事業レビュー推進チーム】 本制度が更に利用されるよう、普及啓発に一層努めるべき。 【対応事項】 今後も激化する災害に対して速やかに復旧・復興が行えるよう、建設企業に円滑な資金供給を行う本制度の活用と普及啓発に努める。			
備考	※平成30年度に国庫金86百万円を返納。同年度に見合いの民間出金241百万円を取崩しているが、当該金額については30年度の管理費に含めて記載している。			

※平成30年度実績を記入。

イメージ



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(※1)
 事業協同組合等が除染作業等を実施する中小建設企業に転貸融資を行うに当たり、作業等の進捗を確認(出来高査定)した上で融資を行う必要があり、当該費用の一部を助成。

(※2)
 事業協同組合等が共同施設を設置するに当たり、当該施設が建設業の近代化・合理化に資することが特に顕著であると認められたものについて、借入金に対する支払利息の一部を助成。

